「企業誘致プロモーション動画制作業務」公募型プロポーザルに関する質問及び回答

令和6年7月16日

仙台市企業立地課

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 質問内容 | 回答 |
| 1 | 立地企業インタビューについて、対象となる企業の数は何社程度を想定しているか。 | 企業インタビューについては動画の構成により前後しますが、研究開発拠点向け、IT関連企業向けのそれぞれで２～３社を想定しています。 |
| 2 | 立地企業インタビューについて、2 社（研究開発拠点向け＆IT 関連企業）の選定は仙台市との相談で決定するとあるが、撮影協力依頼は仙台市が実施するのか、それとも受注者が実施するのか。 | インタビューを行う企業への撮影協力依頼は仙台市が実施いたします。なお、前述の回答にも記載のとおり、立地企業インタビューは研究開発拠点向け、IT関連企業向けのそれぞれで２～３社を想定しています。 |
| 3 | その他の素材について、ナレーターとの契約期間は無期限での契約になるか。 | 契約は無期限のものとします。 |
| 4 | 仙台市から支給可能な動画データなどはあるか。 | 本市で所有している動画データについては、活用が可能です。 |
| 5 | 動画は日本語版と英語版の2種類を制作するのか。 1本の動画の中に日本語と英語字幕などを併記する形か。 | 動画の製作につきましては、日本語版ナレーションのものを作成し、日本語字幕版のものと英語字幕版を作成してください。無音声の環境での活用も想定し、日本語字幕があるものと英語字幕があるものとなります。 |
| 6 | 制作した動画は仙台市企業立地課の持つWEBサイトなどにアップロードすることは可能か。また、そのサイトを広報に活用することは可能か。 | 制作した動画は仙台市経済局企業立地課のHPに掲載するほか、経済局で運用しているYoutubeチャンネルにも掲載します。本市のホームページを広報に活用する場合は、活用目的により協議のうえで判断するものとします。 |
| 7 | 広報効果の分析の指標は、提案者からの提案でよいか。 | 広報効果の分析指標は提案者からの提案によるものとします。ただし、確実な効果分析が行えるようなものとしてください。 |
| 8 | 着手時、最終報告時に仙台市が指定する場所においてミーティングを実施するとあるが、打ち合わせは毎回対面か。オンラインミーティングの併用も可能か。 | 実施するミーティングについては、必ずしも対面であるものとは限りません。オンラインミーティングでも差支えの無い内容であればオンラインで実施します。 |
| 9 | 参加表明書等提出の項目に[提出書類]①～③の3点と記載があるが、 様式第2 号の書面内容に【添付資料】1～7と記載がある。 参加表明書等提出(令和6 年7 月19 日（金）17 時必着)の際に提出する書類は、参加表明書（様式第2 号）/共同企業体結成提出書（様 式第3 号）/誓約書（様式第4 号）の3点のみでよいか。 また提案書等提出の際は、様式第2 号の書面内容【添付資料】3～7 のみを提出すればよいか。様式第2 号の再提出は必要か。 | 参加表明時(令和6 年7 月19 日（金）17 時必着)に提出いただくのは、①参加表明書（様式第2 号）②共同企業体結成提出書（様 式第3 号）③誓約書（様式第4 号）の3点になります 提案書等提出(令和6 年7 月26日（金）17 時必着)の際には【添付資料】3～7の５点になります。 提案書等提出の際に、参加表明書の再提出は不要です。 |